清瀬市児童福祉総合システム標準化対応業務　情報提供依頼(ＲＦＩ)実施要領

1. 業務概要
2. 件名

清瀬市児童福祉総合システム標準化対応業務

1. 業務の目的

本市の児童福祉総合システムは、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和７年度末までに標準準拠システムへの移行を完了させることを目標として検討を進めているところである。本件は、標準準拠システムに対応した児童福祉総合システムの設計、構築、運用に関する業務を担う「児童福祉総合システム標準化対応業務」の調達を行うものである。

1. 仕様

別紙「清瀬市児童福祉総合システムのシステム標準化対応に伴う情報提供依頼書（ＲＦＩ）及び概算見積依頼（ＲＦＱ）について」のとおり。

1. 参加資格

本件の情報提供依頼(ＲＦＩ)に参加する者（以下、情報提供者という。）は、次のすべての要件を満たすものとする。

1. 清瀬市指名競争入札参加者指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
2. 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。
3. 清瀬市契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加資格指名停止を受けていないこと。
4. 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
5. 質問の受付及び回答
6. 受付期限

令和６年10月18日（金）17時まで

1. 提出方法

本市より送付する電子ファイル内に格納されている「様式3\_質問書」に質問内容を記入のうえ「7．担当課」宛に電子メールで送付すること。なお、質問書の提出回数は1回のみとする。

1. 回答日

令和６年10月25日（金）

1. 回答方法

全情報提供者に電子メールにて回答する。

1. その他

* 質問者の名称等については公表しない。
* 質疑応答事項は仕様書の追記事項として取り扱う。

1. 提出書類について

情報提供者は、別紙「清瀬市児童福祉総合システムのシステム標準化対応に伴う情報提供依頼書（ＲＦＩ）及び概算見積依頼（ＲＦＱ）について」に定める仕様に沿った次の必要書類を、電子メールで提出すること。

1. 必要書類（情報提供書類）

ア　情報提供依頼書（ＲＦＩ）回答

イ　見積書（費用内訳書の総額を記載したもの）

ウ　見積内訳書（導入経費と運用経費の内訳が分かるもの）

エ　上記を補足する資料

1. 提供依頼内容

ア　業務の受託可否について

仕様書案に基づく業務の受託可否について、情報提供を依頼する。

イ　全体経費について

本調達に係る全体経費について、提示してもらう。なお、記載にあたっては、様式２を使用する。見積内訳書は費用内訳、費用詳細が分かるように記載してもらう。

実際にプロポーザルに参加した際に提示する金額と大きくかけ離れることのない、現実的な金額を依頼する。

ウ　上記に記載していない中で、プロポーザルに向けて有益な情報。

1. 提出期限

令和6年11月1日（金）17時まで

1. 提出先

「7．担当課」宛に電子メールで送付すること。

1. ＲＦＩの全体日程

ＲＦＩの公示 令和6年10月9日（水）

質問受付締切 令和6年10月18日（金）17時まで

質問回答 令和6年10月25日（金）

情報提供書類受付締切 令和6年11月1日（金）17時まで

1. その他留意事項
2. 本件に参加する費用は、全て情報提供者の負担とする。
3. 提出後の情報提供書類等の修正又は変更は認めない。
4. 提出された情報提供書類等は返却しない。
5. 提出された情報提供書類等は、必要に応じて複製する場合がある。
6. 本RFIの価格、要件等を総合的に判断し、導入事業者を決定する可能性があることを了承していただく。その際には、RFPは実施しない。
7. 提出があった情報提供書類等は、原則、情報提供依頼（ＲＦＩ）以外の用途に使用しない。ただし、清瀬市情報公開条例（平成13年清瀬市条例第20号。以下「条例」という。）による公文書開示請求があった場合は、市が条例第7条に規定する不開示事項に該当すると判断した情報を除き、原則、すべて開示するものとする。

提出事業者において、情報提供書類等に掲載する情報が開示にあたって支障がある情報である場合は、情報提供書類等とは別途に資料を調製し、その旨を当市情報提供依頼（ＲＦＩ）担当者に事前に通知した上で資料の提出を行うものとする。この場合において、市が条例に規定する不開示事項に該当しないと判断した場合は、この情報を開示する場合もある。

1. 担当課

〒204-8511

清瀬市中里5丁目842番地

清瀬市福祉子ども部子育て支援課子育て支援係

　TEL　　042-497-2088（直通）

　FAX　　042-495-7711（直通）

　E-mail　koso\_shi?city.kiyose.lg.jp

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変更

※？を＠に変更の上、使用